No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等による生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国の R4予算分（交付限度額④）	B 3 B３' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B 3 B３'' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B 4 B４' 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4 B４'' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
													合計	48,182	48,182	－	－	－	26,522	20,730	930	－	－												
1	R4	単	○	○	価格高騰重点支援給付金【低所得者世帯給付金】		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		20,730	20,730					20,730				①新型コロナウイルスの影響を受け、家庭におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響の大きい低所得世帯（令和5年度分の住民税非課税世帯）に対して1世帯3万円を給付し、対象世帯の負担軽減を図る。 ②対象世帯への給付金及び支給に関する事務に係る経費を交付対象経費とする。 ③給付金　1世帯30,000円×691世帯　　20,730,000円 ④令和5年6月1日時点住民基本台帳登録者のうち、令和5年度分の個人住民税非課税世帯 691世帯 ※同一の世帯に属する者全員が非課税である世帯 ※課税されているものの扶養親族等のみで構成される世帯は支給対象外とする。	－	－	○	－	R5.6	R6.3	給付世帯数：691世帯	町HP			R5補正（地）
2	R4	単	○	○	価格高騰重点支援給付金（事務費）		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		793	793						793		－	①新型コロナウイルスの影響を受け、家庭におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響の大きい低所得世帯（令和5年度分の住民税非課税世帯）に対して1世帯3万円を給付し、対象世帯の負担軽減を図る。 ②対象世帯への給付金及び支給に関する事務に係る経費を交付対象経費とする。 ③超勤手当　　74,000円 　消耗費　消耗品費（用紙、ファイル、トナー）　　34,000円 　　[illegible]	－	－	○	－	R5.6	R6.3	給付世帯数：691世帯	町HP			R5補正（地）
3	R4	単	○	－	価格高騰重点支援給付金【所得割非課税世帯給付金】		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		2,380	2,380				2,380					①新型コロナウイルスの影響を受け、家庭におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響の大きい低所得世帯（令和5年度分の所得割非課税世帯）に対して1世帯2万円を給付し、対象世帯の負担軽減を図る。 ②対象世帯への給付金及び支給に関する事務に係る経費を交付対象経費とする。 ③ 給付金　1世帯20,000円×119世帯2,380,000円	－	－	○	－	R5.6	R6.3	給付世帯数：119世帯	町HP			R5補正（地）
4																																			
5																																			
6	R4	単	○	○	価格高騰重点支援給付金【所得割非課税世帯給付金】（事務費）		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		137	137						137		－	①新型コロナウイルスの影響を受け、家庭におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響の大きい低所得世帯（令和5年度分の所得割非課税世帯）に対して1世帯2万円を給付し、対象世帯の負担軽減を図る。 ②対象世帯への給付金及び支給に関する事務に係る経費を交付対象経費とする。 ③超勤手当13,000円	－	－	○	－	R5.6	R6.3	給付世帯数：119世帯	町HP			R5補正（地）
7	R4	単	○	－	地域振興券配布事業		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		16,526	16,526				16,526				－	①奈半利町内限定で使用可能な地域振興券を発行することにより、新型コロナウイルスの影響による物価高騰等に対する住民の経済的支援を図る。 ②地域振興券の製造、印刷、郵送、取扱店舗募集等に係る各種経費を交付対象経費とする。 ③需用費　印刷製本費（封筒）39,930円 　役務費　通信運搬費（郵送）818,400円 　　手数料（振込手数料）90,000円 　委託料　地域振興券印刷等委託料577,500円 　交付金　地域振興券15,000,000円（5,000円×3,000人） ④令和5年6月1日時点住民基本台帳登録者	－	－	－	－	R5.6	R6.3	給付世帯数：150世帯	町HP、広報			R5補正（地）
8	R4	単	○	－	一般社団法人東部観光協議会負担金		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		2,288	2,288				2,288				－	①新型コロナウイルスによる、地域観光事業者等のエネルギー価格高騰や原材料費高騰等に対する影響を緩和するため、一般社団法人東部観光協議会を主体として域内で利用できるクーポンを配布し、誘客を促進するため負担金を支払うもの。 ②一般社団法人東部観光協議会への町負担金分を対象経費とする。 ③負担金　2,287,784円 ④一般社団法人東部観光協議会 東部地域宿泊施設39施設にクーポンを配布。211店舗の利用可能施設にQRコードによるクーポン利用を目標	－	○	－	－	R5.7	R6.3	東部地域宿泊施設39施設にクーポンを配布（3,000円×16,600冊）211店舗の利用可能施設で90%以上のクーポン利用を目標	町HP			R5補正（地）
9	R4	単	○	－	学校給食費負担軽減補助事業		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		5,328	5,328				5,328				－	①学校給食の無償化を行うことで新型コロナウイルスの影響による物価高騰等に対する保護者の負担軽減を図る。 ②保護者から徴収する学校給食費を交付金対象経費とする（要・準要保護世帯及び職員は除く） ③奈半利小学校 　牛乳有74人：13,702食/年×270円＝3,699,540円 　牛乳無　1人：　188食/年×230円＝　43,240円 　実費分　1人：　　8,500円 　　計　3,751,280円 　奈半利中学校 　牛乳有31人：5,259食/年×300円＝1,577,700円 　　合計　5,328,980円 ④奈半利小学校及び奈半利中学校の児童生徒の保護者のうち、給食費を負担している者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	対象児童生徒107名分の給食無償化：5,328,980円	町HP			R5補正（地）